

事後評価調書

I 事業概要																										
事業名	港湾事業(港湾改修(重要)事業)																									
地区名	衣浦港亀崎地区																									
事業箇所	半田市																									
事業のあらまし	<p>衣浦港で取り扱う主要貨物の木材チップは、その大部分を亀崎地区で取り扱っている。しかし、チップ船の大型化により、入港の際には喫水調整を余儀なくされており、中央ふ頭西地区で一部貨物を荷揚げした後、亀崎地区へ輸送をしていた。このため、非効率な輸送となっており、十分な物流機能を確保できていない状況であった。また、周辺企業の業績や立地状況から木材チップ取扱量の増加や、金属くずなど他の貨物の増加により、岸壁の不足が問題となっていた。</p> <p>取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応し、物流の効率化を図るために、平成3年度より亀崎3号岸壁の整備に着手し、平成22年度に完了した。</p>																									
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物流の効率化の促進 (取扱貨物量の増大)</li> </ul> <p>【副次目標】</p> <p>-</p>																									
事業費	事業費		内訳																							
	28.8 億円		■工事費	28.8 億円、	□用補費	億円、	□その他	億円																		
事業期間	採択年度	平成3年度	着工年度	平成3年度	完成年度	平成22年度																				
事業内容	岸壁(-11m):190m、泊地(-11m):85千m <sup>2</sup> 、ふ頭用地:1.1ha																									
II 評価																										
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>&lt;物流の効率化の促進&gt;</p> <p>亀崎ふ頭3号岸壁の整備により、地区全体で利用の再編がすすみ、貨物が1号から3号岸壁にそれぞれ再編され、物流の効率化が図られることになった。その結果、亀崎地区における貨物の取扱量が以下のように増加した。</p> <p>また、亀崎ふ頭内で利用の再編により、新規貨物として、金額的付加価値の高い輸送用機械(航空機部品)の貨物が出現し、現在も高頻度で岸壁を利用し続けている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>効果発現のフロー図</p> </div> <table border="1"> <caption>亀崎ふ頭における貨物量の推移</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H3年</th> <th>H15年 暫定供用開始</th> <th>H26年</th> <th>H26/H3変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>亀崎地区全体の貨物量(万トン)</td> <td>47.6</td> <td>56.4</td> <td>100.8</td> <td>約2倍</td> </tr> <tr> <td>木材チップ(万トン)</td> <td>20.8</td> <td>28.3</td> <td>63.5</td> <td>約3倍</td> </tr> <tr> <td>輸送用機械(航空機部品)(トン)</td> <td>-</td> <td>270</td> <td>2,629</td> <td>新規貨物</td> </tr> </tbody> </table> </div>						H3年	H15年 暫定供用開始	H26年	H26/H3変化	亀崎地区全体の貨物量(万トン)	47.6	56.4	100.8	約2倍	木材チップ(万トン)	20.8	28.3	63.5	約3倍	輸送用機械(航空機部品)(トン)	-	270	2,629	新規貨物
		H3年	H15年 暫定供用開始	H26年	H26/H3変化																					
亀崎地区全体の貨物量(万トン)	47.6	56.4	100.8	約2倍																						
木材チップ(万トン)	20.8	28.3	63.5	約3倍																						
輸送用機械(航空機部品)(トン)	-	270	2,629	新規貨物																						
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>-</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>-</p>																									

② 事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時 (H3年)	実績 (H26年)	備考
事業期間		H3～H14	H3～H22	
事業費 (億円)	工事費	25.1億円	28.8億円	
	用地補償費	-	-	
	その他	-	-	
	合計	25.1億円	28.8億円	
効果の 算定 要因	亀崎の木材チップの取扱量	20.8万トン/年	63.5万トン/年	3.1倍
	亀崎ふ頭全体の取扱貨物量	47.6万トン/年	100.8万トン/年	2.1倍
	新規貨物への展開	-	2,629トン/年	航空機部品 新規出現

【事業期間に対する評価】

防災関連への集中投資等から本事業への事業費が十分確保できなかったため、完了予定は当初の平成14年度から平成22年度に延伸した。

【事業費に対する評価】

設計時の深淺測量の結果、泊地浚渫費が増加したため、全体事業費が採択時の25.1億円から28.8億円に増加したが、やむを得ないと判断する。

【効果の算定要因に対する評価】

亀崎3号岸壁が整備されたことにより、亀崎ふ頭の各岸壁の利用状況が再編されて効率化が図られたことにより、取扱貨物量が倍増したこと、また、平成18年には岸壁背後に立地する重工業メーカーが航空部品の取扱いを拡充したことなど地域経済の活性や雇用創出にも寄与している。

③ 環境事業の変化による

事業箇所周辺は、人家から離れており、環境への影響は特にはない。

Ⅲ 対策方針

今後の事後評価の必要性	事業目標が達成されているため、今後の事後評価の必要性はない。
改善措置の必要性	事業目標が達成されているため、改善措置の必要性はない。
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で実施しているため、同種事業に反映すべき事項はない。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

衣浦港亀崎地区の対応方針(案)[改善措置等の必要なし]を了承する。

Ⅴ 対策方針

改善措置等の必要なし